

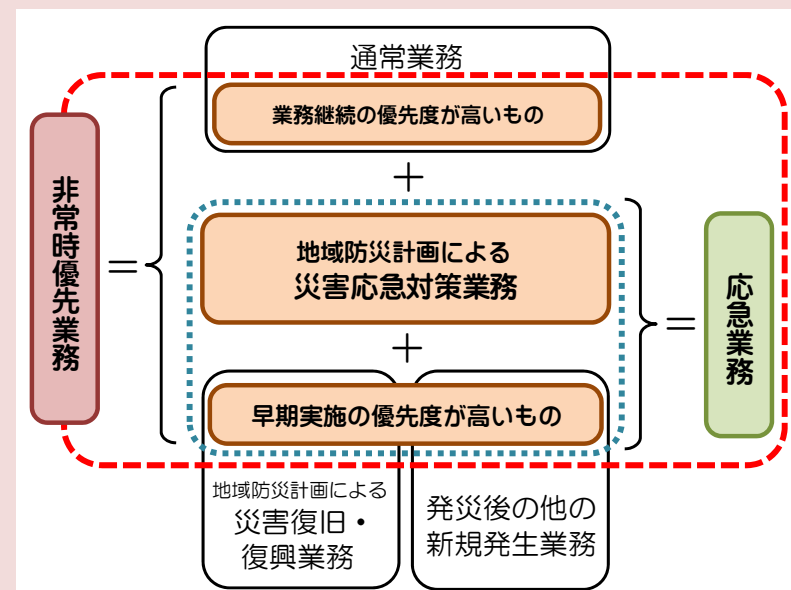
東日本大震災の教訓を踏まえたBCPガイドラインのあり方 に関する第4回、第5回合同WG報告書 －「初動対応の支援」に焦点を当てて－

－ 目次 －

1	第4回、第5回合同WGの検討経緯	2
2	第5回合同WGの議論のまとめ	4
2-1	基本的な考え方	5
2-2	「初動」の範囲	6
2-3	被害想定	8
2-4	今後の対応 ICT-BCPガイドラインへの初動対応の反映方針検討	9

事務局で考える「初動」とは？

非常時優先業務（災害応急対策業務及び被災状況に応じて速やかな実施が必要となる緊急業務のほか、通常業務の中で業務継続の優先度の高い業務を指す）のうち、災害発生時から概ね72時間が経過するまでの間に行うべきものをいう。



1 第4回、第5回合同WGでの検討経緯

1 第4回、第5回合同WGでの検討経緯

<p>第1回～3回 研究会</p>	<p>様々な観点から意見を徴収</p>
<p>共通認識</p>	<p>東日本大震災の教訓を、地方自治体の緊急時対応能力強化につなげていく必要がある。</p>



<p>第4回 研究会合同WG メインテーマ</p>	<p>東日本大震災（モデルケース3市町（宮古市、陸前高田市、双葉町））の教訓の紹介とそれを踏まえた論点整理</p>
<p>議論整理の方向性 （意見）</p>	<p>ICT-BCPを自治体に策定してもらうには、東日本大震災で発生した自治体のケースや、「初動を可能とするために必要となるアクション」を具体的に見せることにより、取り組むモチベーションとしてもらえるのではないか。</p>



次スライド以降で詳述

<p>第5回 研究会合同WG メインテーマ</p>	<p>初動としてICT部門が支援すべき業務範囲はどこか</p>
<p>議論整理の方向性 （意見）</p>	<p>今回出た意見をもとに初動の業務範囲が決まったら、その初動業務に必要なシステムは何か、そのシステムが使用不可となる可能性や被害想定は何か、その場合の代替手段は何かを整理し、「初動を可能とするために必要となるアクション」を考えていくのがよいのではないか。</p>

2 第5回合同WGの議論のまとめ

※第5回合同WGで出た意見に関する本資料への反映方法は参考資料に記載しております

2-1 基本的な考え方

- (1) ICT-BCP策定の動機付けのため、最優先で取り組むべき事項として「初動を可能とするために必要となるアクション」（「事前対策」を含む）（資料2を参照。）を切り出し、できるだけ具体化することとする。
- (2) 「初動を可能とするために必要となるアクション」の訓練（「事前対策の点検を含む」）によってICT-BCPの改善を促すガイドラインとすることを検討する。
- (3) ICT-BCPの位置付けについては、災害対策基本法を中心とする防災法制の改正の方向性を踏まえながら検討していくべきではあるが、「初動を可能とするために必要となるアクション」については、地域防災計画の概念の中にほぼ収めることができれば、地方公共団体も取り組みやすいと考える。

※ なお、「初動を可能とするために必要となるアクション」は地域防災計画の範囲に収めることができれば、地域防災計画の一環として「初動を可能とするために必要となるアクション」を策定することや、初動の訓練も地域防災計画に基づく防災訓練の一環として実施することも可能であると考えられる。さらに、地方公共団体に作成が義務付けられている地域防災計画を「初動を可能とするために必要となるアクション」が支えていることが首長に理解されれば、地方公共団体におけるICT-BCPの普及も進みやすいのではないかと考える。

- (4) 「初動を可能とするために必要となるアクション」にかかる要員を非常参集要員として確保する必要性は認められるのと考ええる。
- (5) 「初動を可能とするために必要となるアクション」部分のICT-BCPの策定について、首長の理解を深め、策定の決断を促すために必要な具体的な取り組みを検討する必要がある。
- (6) 「初動を可能とするために必要となるアクション」を提示する中で、効果的なICTの利活用シーンを例示していくことも重要である。
- (7) また、ICT-BCPガイドラインの射程については、「初動を可能とするために必要となるアクション」部分のICT-BCPからさらにICT-BCP全体の策定につなげていくことが望まれる旨明確にすべきである。また、対象とする情報資産については、初めから一般的なICTが所管している事項に限定することなく、他の部門が所管している情報システムについても段階的に対象としていくことが望ましいことを明確にすべきである。

2-2 「初動」の範囲 (1/2)

「初動」対応として考えられる業務範囲

非常時優先業務の内、ICT部門が関連する業務は次のようなものが想定される。そのうち概ね72時間以内の初動に対応が必要となるのは、以下赤枠の範囲と考えた。一般的地域防災計画の初動に比べ、ICT部門では次へ備えた作業も発生する。

非常時優先業務		ICT部門の役割 (ICT-BCP)
一般的に地域防災計画にて初動とされる範囲	「防災・危機管理」に関わるもの	
	① 災害直後の広報(住民の避難誘導)	情報提供のための情報システム(I P 告知、エリアメール、ホームページ等)の稼働支援など
	「人命」に関わるもの	
	② 住民の安否確認	住民情報システム等の点検・稼働、安否確認に必要なデータの入手、OA機器用電源や通信回線の確保、PCやプリンターなどOA機器の確保・再設定作業、ケーブルやOA消耗品の確保、ベンダーとの連絡調整など
	③ 職員等(特に非常参集要員)の安否確認	ベンダー要員の安否確認、安否確認システムの導入及び稼働支援など
	④ 外部との連絡(衛星を活用した移動体通信など)	インターネット回線の確保・通信に必要な設定作業など
	⑤ 災害対策本部の運営(防災・危機管理部門の業務実施を円滑に進める)	災害対策本部の設置に必要なPC、プリンターなどのOA機器の確保・設定、ネットワーク(通信回線を含む)の構築及び設定、電源の確保
	⑥ (避難所)住民・外部に対する情報提供	Webサーバの点検・稼働、避難所等で運用するP C、プリンターなどOA機器の確保・再設定作業、インターネットなど外部との通信回線の確保・設定作業、ケーブルやOA消耗品の確保、その他I CTツールの確保など
	「人命」に関わるとまでは言えないもの	
⑦ 情報システム(②、⑤に係る情報システムを除く)の点検・再稼働	「初動」対応が終わった後に必要な情報システムが、そのタイミングで確実に実施できるようにするための、初動期間中の点検・再稼働、不足するOA機器の確保・再設定など	
⑧ 本人確認資料等<住民票、国民健康保険証、所得証明>の発行	情報システムの稼働など	
「初動」以降の業務に関するもの		
⑨ 災害証明の発行	情報システムの稼働など	

初動の範囲

2-2 「初動」の範囲（2/2）

- ICT部門（情報システム）と関連する「初動」の範囲は、一般的に地域防災計画にて初動とされる範囲に対応し、しかも人命に関わる業務のうち、②、③、④、⑤、⑥が考えられ、これを支えるICTインフラの確保がICT部門が初動にて果たすべき役割である。
- ①の「災害直後の広報（住民の避難誘導）」については、防災部門の役割と考えられるが、最近ではIP告知やエリアメール、ホームページを利用している自治体もあるため、ICT部門が支援すべき初動行動と位置づける。
- ④「外部との連絡」は発災直後における県や他自治体、あるいはベンダなどとの連絡を想定している。しかし、庁内あるいは各支所との連絡も考えられるため、「外部」については今後の検討の中で整理する。
- ⑦、⑧は、「人命」にかかわるとまでは言えないため、②、③、④、⑤、⑥よりも優先度は劣後すると考えられる。ただし、⑦については、初動が終わった後に確実に実施するために、初動期間に準備をすべき業務が発生すると思われるため、初動業務として位置づける。⑧については、初動業務より後に実施することとして、初動業務からは除外する。
- ⑨の「り災証明の発行支援」については、り災証明は家屋等の現地調査を行った後の発行となるので初動業務より除外する。

2-3 被害想定

- 被害想定については、各地方公共団体がそれぞれの実情に応じて定める必要があるものの、LASDECより例示のあった3つのケース（陸前高田市、宮古市＜本庁舎の倒壊、代替拠点での暫定的サービス提供、電源及びネットワークの喪失のケース＞、双葉町＜住民が行政区域から避難するケース＞）で概ね網羅していることから、地方公共団体のリソースの被害が甚大なケースを中心に以下の観点でバリエーションを考えることとする。
 - a) どのような災害、脅威（又はシステムが使用不可となる可能性や被害想定）が発生するのかを想定し、当該地方公共団体の技術水準や人的リソースを勘案しどのような対応を取ればよいか。
 - b) a)では対応できない場合、どういう対応をとるのか。
 - c) さらに住民ごと別の場所に避難する場合、どういう対応をとるのか。
- 建築物の耐震基準については、中央防災会議において、想定すべき最大クラスの対象地震の設定方針の変更が検討されているので、被害想定にあたってはその検討結果に留意することとする。

2-4 今後の対応 ICT-BCPガイドラインへの初動対応の反映方針検討

- 2-2において定義された初動業務に対して、「初動を可能とするために必要となるアクション」をまとめていく枠組みとして、頂いている案（以下）をもとに、枠組みの妥当性の検討も含め事務局にて「初動を可能とするために必要となるアクション」を整理していく。また、「初動に必要なアクション」を実行していく上で平常時に備えておくべき準備事項についても整理する。

参考 「初動を可能とするために必要となるアクション」をまとめる枠組み（A～D）として研究会で出た案イメージ

	A	B	C	D
	ICT部門が支援すべき初動業務	Aに必要なシステム・インフラ	Bの被害想定	Bが利用できない場合の代替手段
①	災害直後の広報（住民の避難誘導） 情報提供のための情報システムの稼働 情報システム等の点検・稼働、安否確認			自治会・ボランティアとの連携
②	住民の安否確認 2-2において定義した初動業務	事務局にて整理	2-3をもとに事務局にて整理	事務局にて整理
③	職員等（特に非常参集要）の安否確認 システムの導入及び稼働支援など			
④	外部との連絡（衛星を活用した移動体通信など）	インターネット回線の確保・通信に必要な設定作業など		
⑤	災害対策本部の運営（防災・危機管理部門の業務実施を円滑に進める）	災害対策本部の設置に必要なPC、プリンターなどのOA機器の確保・設定、ネットワーク（通信回線を含む）の構築及び設定、電源の確保		
⑥	避難所、住民、外部に対する情報提供	Webサーバの点検・稼働、避難所等で運用するPC、プリンターなどOA機器の確保・再設定作業、インターネットなど外部との通信回線の確保・設定作業、ケーブルやOA消耗品の確保、その他ICTツールの確保など		他自治体との連携
⑦	情報システム（②、⑤に係る情報システムを除く）の点検・再稼働	「初動」対応が終わった後に必要な情報システムの点検・再稼働、不足するOA機器の確保・再設定など		

- 事務局で整理した結果については、BCPWGと次回親会にて報告することとする。